

多面的機能支払交付金を活用した鳥獣被害防止対策

会津農林事務所農業振興普及部

1 取組の背景・概要

(1) 集落(地域)の現状と課題

○対象集落 会津若松市湊町赤井集落

○現状

- ・戸数:67戸、農地面積:水稲113ha・ソバ35ha・大豆24ha
- ・赤井集落は猪苗代湖畔地域にあり、主に水稲が作付されている。
- ・近年、集落西側の農地で**イノシシの出没**が多くなり、水田畦畔やほ場の掘り起こし等の被害を受けるようになった。
- ・いくつかの農家は個別に電気柵の設置等で対策をとってきたが、個人での対策には限界があり、被害減少には至らなかった。

○課題

- ・個人での対策から集落ぐるみの対策にするため、実施体制の整備が必要であった。
- ・ほ場が広範囲に渡るため、対策実施箇所の絞り込みが必要であった。

(2) 取組の概要(令和元年度)

○**集落環境診断**の実施

集落周辺の環境の状況確認と課題の整理、診断結果を基にした対策の検討を行った。

○電気柵の設置及び管理状況の確認

ほ場の山際を囲むように電気柵を設置した。県は市や**専門家と連携**して設置方法について指導した。また、センサーカメラにより鳥獣の出没状況と電気柵の設置効果の確認を行い、集落に情報提供した。

○実績検討会の開催

中間及び年度末に実績検討会を開催し、取組経過や被害状況を振り返り、今後の対策について検討した。



写真1 集落環境診断

2 取組の成果

(1) 成果

○管理体制の整備

・多面的機能支払交付金の取組組織の役員が、電気柵の点検や草刈りを定期的実施している。

○集落ぐるみの取組への意識の醸成

・実績検討会では、これまで対策に携わらなかった**一般住民も参加**し、集落ぐるみで対策を実施する意識が向上した。

(2) 残された課題と今後の対応

○侵入防止対策の強化

・電気柵の端や用水路からイノシシの侵入が確認されたため、電気柵の延長やワイヤーメッシュ柵の設置により対策を強化する。

(3) 成果が得られた要因

○集落のまとまり

・赤井集落は**多面的機能支払交付金の取組組織の役員を中心に集落のまとまりがよく**、集落ぐるみの積極的に対策が実施された。



写真2 電気柵の設置

3 集落代表者及び市町村の意見等

○集落代表者の意見

集落ぐるみの対策による効果を実感し、今後も継続して対策を実施することに集落全体が意欲を示している。

○市町村の意見

集落ぐるみの対策は効果的であることから、他地域でも本事例を参考に事業活用等により取組を支援していきたい。